

<b>高浜市総合計画審議会（第6回） 会議録 【案】</b>			
<b>日 時</b>	平成22年8月3日（火）午後7時～8時30分		
<b>場 所</b>	高浜市役所 第2会議室（4階）	<b>傍聴人数</b>	12名
<b>出席者</b>	<b>委 員</b>	中川幾郎、板倉良平、神谷小百合、小笠原芳夫、竹内一仁、尾方勝利、鈴木康博、神谷環光、竹内亨弘、神谷和之、古橋知美、神谷通夫、小野田由紀子、杉浦幸七（14名出席）	
	<b>事務局</b>	地域協働部長 岸上善徳 地域政策グループ リーダー 神谷美百合 同 主 幹 岡島正明 同 主 査 神谷義直 同 主 査 鈴木明美 同 主 任 山本久美 同 主 事 桑山由紀子 同 主 事 中村彩 （8名出席）	
<b>次 第</b>	1 会長あいさつ 2 議事 1) 第5回会議録の確定 2) 自治基本条例（素案）について 3) 素案発表会について 3 その他		
<b>資 料</b>	資料1 : 高浜市総合計画審議会（第5回）会議録（案） 資料2 : 「自治基本条例をつくっています」（解説書） 資料3 : 「自治基本条例をつくっています」（パンフレット） 資料4 : 「車座談議」チラシ 資料5 : 「総合計画・自治基本条例 素案発表会（案）」チラシ		

## 2. 議 事

### 1) 第5回会議録の確定について

—原案通り承認される—

### 2) 自治基本条例（素案）について

- 委 員：
- ・ 前回の審議会で、市民会議自治基本条例分科会でまとめた条例素案の説明をした。
  - ・ その中で、審議会の委員さんからいただいたご指摘について、分科会として検討した結果を発表させていただく。
  - ・ 大半のご指摘は、解説の中で対応させていただく。
  - ・ 例えば、第2条「用語」中、「市民」に外国人に含まれるのかどうかや、「行政」に「市長」は書かれてあるが「職員」は含まれないのかなど色々あるが、これは解説の中に書かせていただいた。
  - ・ 第7条・第8条の見出しを、分科会で検討し、「市民の役割と責務」「事業者の役割と責務」ということにさせていただいた。
  - ・ 第6条の子どものまちづくりに参加する権利については、市民憲章との整合性もあり、原案通りとする。
  - ・ まちづくりに参加する前に、身の回りのことは最低限ちゃんとやるというような内容が必要ではないかというご意見に対し、条文に書くという事は難しいので、解説文の中でやわらかく表現させていただく。
  - ・ 第24条の見出しの件は、措置については、市民等の意見や提案を求めなければならないとあるので、分科会としてはまずはやってみましょう、見直しはそれからでも良いのではということ、まずはやるということで話がまとまった。
  - ・ まち協と町内会のバランスが不明確というようなご意見があったが、第17条の解説で図面も入って分かりやすくなっているので一度ご覧いただきたい。まち協は地域の総合力を発揮する総合的な要素を備えたもので、町内会はどちらかと言えば地域性として抜群の力を発揮するが、まちづくりの点からは総合的な要素が少ないという意見だった。
  - ・ 「車座談議」の日程も確定し、条例素案の中間公表が8月21日（土）よりスタートする。後ほど事務局から詳しく、説明させていただく。
  - ・ すでに7月29日に市民会議で報告させていただいているので、ご了解いただきたい。

—質疑無し—

事務局より、7月29日市民会議でのワークシートの取りまとめについて報告  
同じく、資料4『「車座談議」チラシ』、資料2「自治基本条例をつくっています（解説書）」、  
資料3「自治基本条例をつくっています（パンフレット）」について説明

- 会 長：
- ・ 先程、前回の審議会の意見の報告をしていただいた。ほぼ確定案に近いものになっている。

—原案通り承認される—

### 3) 素案発表会について

事務局より、資料5『「総合計画・自治基本条例素案発表会（案）」チラシ』について説明

#### 【質疑等】

- 会 長： ・ 発表の仕方についての提案があればお願いしたい。  
・ この前の市民会議の発表のパワーポイントは良かった。
- 委 員： ・ 前回は文章を読ませていただいたので、今度発表する時は、自分もパワーポイントを見て、発表するという形が良いと思う。自治基本条例に一度は目を通してもらえるように PR していきたい。
- 会 長： ・ つくった人に説明して頂いた方が良いか。
- 委 員： ・ 良いと思う。
- 委 員： ・ 会長にお聞きしたいのだが、いろんな所でやってみえて、どうやって伝えたい事を一般の人に伝える事が出来るのか、また事務局に質問だが、事業仕分けの時に、どうやって判定人を集めたのか教えて欲しい。
- 会 長： ・ 今まで、10都市くらい経験した。大きい所で40万都市、小さい所で3万都市に関わったが、こういった発表会は参加人数の多いところで200人、少ないところで70～80人。  
・ どういうところにポイントを絞るかということだが、自治体になったという証として自治基本条例を作ったということ、これからはこの条例の精神にのっとり、基礎として進めていくのだということに努めている。時間があれば、オプションで説明したい。
- 事務局： ・ 事業仕分けの判定人は基本的には無作為抽出。18歳以上、2,000名の市民をランダムに抽出した。判定人の目標は120名だったが、返信があったのは100名程度だったことから、市民会議の方にもご協力願った。2,000名の根拠は、先進市の事例を参考にした。先進市では1,000名で60名だったということから、2,000名となった。素案発表会では、いろんな人が集まって、幅広いところからご参加いただきたい。
- 委 員： ・ 時間短縮にもなり、パワーポイントで進めることで良いと思う。  
・ まち協との車座談議で、地域の皆さんに PR していただいて、この会議がスムーズに進むようによろしくお願したい。
- 委 員： ・ 素案発表会は1時間。そうすると、パワーポイント1枚1分くらいだとすると、そんな感じで作って頂ければ時間配分も納得できる。  
・ 車座談議をもう少し回数を増やしてもらおうと嬉しい。
- 委 員： ・ 素案発表会は200名を想定されているようだが、収容できるのか。  
・ 広報に書いただけで、来るのか心配。我々が取り組んできた部分で、いかに皆さんに聴いてもらいたいのか、その辺の何らかの工夫が必要かと思う。回覧板、広報に入れるで、それだけでいいのか。それを補填するのが車座談議。そういった事が少し不安。  
・ 改めて条例をみると、まち協が中心になっているが、今のまち協の活動には温度差があるような気がする。
- 委 員： ・ どうやって人を呼び込むか難しいと感じている。聴いてもらいたい人が

来ないということと、もう一つは、事業仕分けはブームもあり、興味もわいたと思うが、発表会はかなり仕掛けを考えないと無理じゃないかと思う。出来れば車座談議のように、各地区に出向いて何回もやった方が良いのではないか。もう一度、各小学校区単位でやった方が良いのではないか。

- ・ いきいきホールは 200 人入る駐車場ではないと思うので、来て頂く方法を考えなくてはいけない。
- ・ 車座談議の時に資料 3 を渡して、資料 2 は置いておくということだったが、車座談議に集まる人は非常に重要なので、そんな事ではダメだと思う。全員に解説書を配るべき。
- ・ 発表は出来れば分科会の皆さんでやってもらうのが良い。
- 委員： 　・ 中小企業の中で、国がこういう方策をしているという活動が結構あるが、例えば、安全についても、環境への取り組みについても、方針説明会というテーマで、かたく考えてしまって、参加者が片寄る傾向が多い。
- ・ 資料だけだと、文面を読んだだけでは躊躇するのではないかと思う。車座談議が 9 月 9 日で全て終わってしまうが、これを使って、素案説明会を繰り返し皆さんに説明して理解していただくというようなやり方が必要なのではないか。
- ・ 基本条例は何故必要なかが最初から出て来るのではなく、こんな想いでつくったと、私達のこれからの基本条例ですと、想いを熱く語っていただいてというのも一つの方法ではないか。
- ・ 動員する手段を考えてもらう必要がある。
- 委員： 　・ 資料 2 に、良いことがいっぱい書いてある。これを見ていただいて初めて条例を分かっていただけで、いっしょに配布してもらおうと良い。
- ・ 車座談議の回数を増やしていただくと、何度も出てきている人達は納得、確認が出来、初めての人も納得していただける。
- ・ 発表の仕方は、車座談議に来ていただいた人が発表会にも参加していただければ、内容も大体把握できると思う。
- ・ キャラクターのセリフも字がもっと大きいと見やすい。
- 委員： 　・ たくさんの人に来ていただいて、聴いてもらい、伝えられるものでないと意味がない。
- ・ 市民に細かく伝えないと、なかなか行動に移せない、生きていかないと心配。
- ・ 市民会議で説明を受けたが、少なくとも、市民会議の参加者は出ていただきたい。車座談議、市民会議、どちらかで参加していただければいいのかとも思うが、全体会議の時よりも、車座談議の方が気持ちが合っていて、伝えるポイントを整理して、それぞれ各地域でやっている事とか違っているので、地域に合ったものがうまく伝わるような物を考えて頂きたい。
- 委員： 　・ どういう形で、どういう場所で、市民に伝えるかというお話を前回した

が、車座談議は絶好の機会。果たして 200 人が入れるのか、うまく人集めをしていただければ良い。

- 委員： ・ 議会としては素案の発表の段階なので、こうした方が良いというご指示があれば従っていきたい。また、この条例がいつ議会に上程されるのか、決まったあかつきには市民に周知徹底をしっかりとさせていただきたい。
- 委員： ・ 素案に対する発表会、その後の流れも意識しながら、たくさんの人を集めるのは難しいと思うが、広げていくという意味で、素案発表は市民会議の皆さん、市民と職員が一緒になって、汗をかきながら検討してきた事を伝えるよい場だと思う。
- 事務局： ・ 駐車場の件はチラシで PR をしていきたい。車座談議の他に、町内会ごとに出掛けていって説明をさせていただき、今お願いをしている。日程等が決ったら報告する。
- 事務局： ・ 資料 2 は一緒に配る方向で準備させていただく。パンフレットの文字については大きくさせていただく。
- 事務局： ・ 条例は 12 月議会を目指している。事業仕分けには自治体関係者が結構多くいたが、素案発表会の人集めは各種団体にも協力をお願いしたいと思っている。
- 会長： ・ 総合計画の素案も条例も、策定に加わって下さった市民の皆さんに発表してもらった方が良い。パワーポイントは 40 分を 30 分に改良させていただくと助かる。
- 会長： ・ 車座談議が 9 月 19 日（日）の発表会につながるようにし、車座談議は、回数を増やして欲しいという地域に関しては、よく相談の上、開催してください。車座談議は、地区ごとに温度差や事情があると聞いている。地域に相応しいことに論点を絞って、お願いしたい。
- 会長： ・ 高浜市全域の最低基準のルール、まち協のローカルルールも出るという話もしたい。土地、土地に応じた座談会にしていきたい。

－原案通り承認される－

### 3. その他

次回の日程について調整を行い、9 月 16 日（木）に開催することとした。

- 委員： ・ 10 月も決めていただきたい。
- 事務局： ・ 10 月は恐らく審議会を開催しないと考えている。
- 委員： ・ パブリックコメントは意見が集まるものなのか。参考までに知りたい。
- 会長： ・ 高浜市では事例はあるか。
- 事務局： ・ 構造改革の報告書を作った時に、パブリックコメントをさせていただいたが、意見の数は集まったが、1 人でいくつか書いている方もみえた。今回、集める工夫として、今日の資料 2 の後に意見をいただきたいというような意味を込めて、付けさせていただいた。
- 会長： ・ 国ベースでも数百程度。宝塚市で、多いところで 20 から 30 件程度、人数でいうと 15～20 人。一番多かったのは、西宮市では小学校区の変

更で、万単位で出た。ただし、これは組織的に出たもので例外。予想件数として、100件位集まれば成功かと思う。

- 委員：・意見は欲しいが、逆の立場で考えるとなかなか書かないのではないか。
- 会長：・パブリックコメントはオールマイティーではないと考えている。ツールの一つ。車座談議もその一つで、そういったツールを多角的に使う事が大事。意見を出さないのは、信頼しているのだと私は理解している。
- 委員：・PTAの会合に出向いて説明するとか、幼稚園児のお母さん達のロコミの力があるので、そういう所へ行って説明するとか、行政のこれまでのやり方と違うやり方で広げられるのではないかと思うので、もう少し柔軟に対応を考えて頂ければと思う。各学校の学芸会などは1つの広報の機会ではないかと。子どものことが相当関わってきているので、是非ともそういう機会があればと思う。
- 委員：・自治基本条例を普及させるのはものすごく大変。安城市の基本条例の発表会は参加人数が少なかった。無理やり集めないと、普及しない。
- ・南部まち協も人を集めるために日程を変更し、町内会の役員さんは2回出てもらうようにというような事をしないと、理解していただけない。ロコミというのは、自分が理解しないと話せない。
- 会長：・依頼があれば出前もOKか。
- 事務局：・OK。
- 委員：・マンガを使った伝達方法もあると、おもしろい。子どもたちにも伝えないといけないので。例えば、広報に、連載的に綴じ込みして、マンガを入れると面白いのでは。今月は、子どもの権利だとか。
- 会長：・傍聴の方、ご発言があればお願いしたい。
- 傍聴者：・ひとりでも多くこの自治基本条例、総合計画を語れる人をつくるのが大事だと思う。発表会には市民会議の方々に来ていただいて、エキスパートになっていただく。条例制定後に末端まで広げる方法はゆっくり考えていけば良い。
- ・パブリックコメントだが、資料2の後についている、住所・氏名は本当に記入して下さるかなと思う。コメントをいただいた方々に全てお返しが出来るように、例えば意味を取り違えて書かれている場合など、説明をしてお返ししてあげるといふフォローすることが大事かと思う。
- 傍聴者：・一生懸命やっていただいて助かるが、前の市長が、ゴミの分別回収の時に、分別の説明を市長自身がされていた。今回も、待つて来てもらうのではなく、攻めていくことも必要ではないか。本当に伝えたいのであれば、どんな小さな会合でもそこへ行って想いを伝えるのが一番大事だと思う。
- 会長：・この審議会は傍聴の方とも交流するというユニークな審議会である。
- 傍聴者：・いきいきホールでやる時、託児所はあるのか。次世代を担う親御さんの参加が必要になってくる。
- ・子ども向けということを考えて欲しい、マンガなんかで考えて欲しい。

- 事務局： ・ 託児は相談・検討させていただく。
- 会 長： ・ 語り部、エキスパートを作ることは私の主義主張と一致する。人口を増やすのではなく、ネットワークを増やすことが都市の活力になり、早期に増殖効果が出る活動。
- 委 員： ・ 職員にもっと浸透させていくことが大事で、市民の熱意が職員を上回りつつあるのではという危機感がある。ここへ出てきてくださる職員以外の職員にも浸透させていただきたい。
- 会 長： ・ 職員自身が意識改革の気持ちを持っていかないと、そのうちに市民から逆にお叱りを受ける。おっしゃる通り。
- 会 長： ・ 座談会みたいになってきた。自治基本条例の策定の分科会の作業も的確であったということと、私が思っていた以上にスピードが速く、しっかり出来たことにびっくりしている。
- ・ 鳩山内閣から移行した菅内閣においても、自治法の改定が練られていると聞くが、基本構想の議決事項を解除することが構想されている。そうであればあるほど計画行政の担保を自治法条例でしないと、糸の切れた凧のようになってしまう。
- ・ 自治法改正というのは、少し危機を感じる。議会から首長を支える副知事・部長を出したらどうかという案に対して、三重県議会議長から猛反発されているようだ。
- ・ あまりにも強い首長は危険ではないかという意見も最近は出てきている。そういう点から言うと、この基本条例は高浜市の基本骨格、自治であると言え、意義が大きいと改めてご理解願う。自治基本条例を決めている、こちらが優先される。みなさんのご協力に感謝する。

以 上